

社会・援護局

Social Welfare and War Victims' Relief Bureau

部局の所掌分野

地域福祉の推進

様々な生活課題に対応するため、制度の縦割りや「支え手」「受け手」の関係を超越して、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、地域での包括的な支援体制の整備を進めています。また、官民一体となって自殺対策に取り組むとともに、困難な問題を抱える女性への切れ目のない支援の推進に取り組んでいます。



赤い羽根共同募金の実施

生活に困窮する方への支援

生活保護制度により、健康で文化的な最低限度の生活を保障します。生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方には、生活困窮者自立支援制度により、仕事や家計、住まいなどの生活全体に対する支援を行っています。

社会福祉の基盤整備

福祉サービスの提供を担う「社会福祉法人」の経営組織のガバナンス強化や相互の業務連携の推進、外国人を含めた福祉・介護人材の確保・養成を通じて、今後の社会を担う福祉サービスの提供体制を確保します。

障害者施策の充実

障害のある方が自らの望む地域生活を営むことができる社会の実現を目指し、生活介護等の障害福祉サービスの充実や精神保健医療福祉体制の整備等を行っています。

戦没者遺族等に対する援護施策の推進

全国戦没者追悼式や戦没者の遺骨収集・慰霊巡拝等の実施、戦没者のご遺族や戦傷病者に対する年金等の支給、中国残留邦人等に対する支援等に取り組んでいます。

社会福祉の基盤を構築し、地域共生社会を実現する

Our Mission

社会福祉法人制度の整備や福祉人材の確保など、社会福祉の基盤を整えるとともに、生活に困窮する方への支援、自殺対策、困難な問題を抱える女性への支援など地域共生社会の実現に向け、社会福祉の増進に取り組んでいます。また、障害者が自ら選択した場所に居住し、地域で生活し、社会参加するために必要な障害福祉サービスの提供や、精神障害者の保健医療等を推進しています。加えて、全国戦没者追悼式の実施や戦没者の遺骨収集事業をはじめとした戦没者の慰霊、ご遺族等への援護等も行っています。

誰ひとり取り残さない地域社会の構築に向けて

人口減少や家族・地域社会の変容が進む中で、地域社会とのつながりが失われたことによる孤独・孤立や8050問題など、地域住民の抱える課題が複雑化・複合化しています。このため、いわゆるひきこもり状態にある方への支援の充実や、成年後見制度を含めた総合的な権利擁護支援策の充実、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度による重層的なセーフティネットの構築など、市町村における包括的な支援体制の構築に取り組んでいます。



成年後見制度利用促進ポータルサイト開設に伴い誕生したマスコット「後犬(ごうけん)ちゃん」

また、属性を問わない相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」などの推進を通じて、各自治体における取組を支援し、地域共生社会の実現を目指しています。

障害者が希望する地域生活を実現

障害の有無に関わらず、本人が希望する生き方ができるように、障害者支援施策の充実を図っています。2023年度末にかけては、障害福祉分野での人材確保措置の拡充、障害者の希望に応じた地域生活の実現、持続可能で質の高いサービスを実現するための措置等を行うため、障害福祉サービスを提供する事業者に支払う報酬の改定を行いました。

また、障害者の社会参加の機会を確保するため、障害者の文化・芸術活動の支援や、意思疎通支援、リハビリ支援等も行っています。

さらに、精神疾患の方が自分らしく地域で暮らせるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進しているほか、アルコールや薬物等の依存症の対策も推進しています。

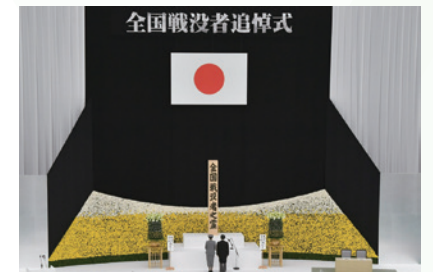
全国戦没者追悼式や遺骨収集等の実施

先の大戦では約310万人の方が亡くなりました。そのうち海外（沖縄及び硫黄島を含む）における戦没者は約240万人に及びます。

今、私たちが享受している平和と繁栄が、尊い犠牲の上に築かれたものであることを忘れてはなりません。政府として、毎年8月15日には、戦没者を追悼し、平和を祈念するため、天皇皇后両陛下ご臨席の下、日本武道館にて全国戦没者追悼式を行っています。

そして、戦没者の遺骨収集は国の責務です。未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨が一日も早くふるさとへ戻れるよう力を尽くし、ご遺族へ早期にご遺骨をお返しできるよう、鑑定体制の充実に取り組んでいます。

また、戦没者遺族等への年金の支給等のご遺族への援護も実施しています。



全国戦没者追悼式(2023年8月)

Hot Topics

生活困窮者等への支援強化

生活が苦しい状況に置かれている方や、住まいにお困りの単身高齢者の方などに対する支援体制を強化するため、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の見直しを進めています。

具体的には、相談支援・住まい支援・就労支援・家計改善支援の強化や子どもの貧困への対応策の整備などを通じて、生活困窮者等の自立の更なる促進に取り組んでいるところです。



住まい支援の現場で支援者と意見交換を行う武見厚生労働大臣

世界メンタルヘルスデー

毎年10月10日は、メンタルヘルスに関する世間の意識や関心を高め、偏見をなくし、正しい知識を普及することを目的とした「世界メンタルヘルスデー」です。厚生労働省では、関係団体や企業等と協力し、この日にあわせて様々なイベントを行っています。



「世界メンタルヘルスデー2023」

2023年は、多くの若者がこの問題を身近に感じられるよう、10代・20代向けトークイベント、若手有名YouTuber 9組とコラボレーションした映像の発信、毎年恒例の東京タワーをシルバーに彩るイベント等が行われました。